

欧州特許庁（EPO）、欧州単一特許制度の運用開始に向けた経過措置の開始日を公表

2022年11月14日

JETRO テュセルトル事務所

欧州特許庁（EPO）は、2022年11月14日、統一特許裁判所準備委員会から公表されたUPC協定発効までのロードマップを受けて（「[統一特許裁判所（UPC）準備委員会、UPC協定発効までのロードマップを公表（2022年10月7日）](#)」を参照。）、欧州特許付与決定の発行遅延申請及び事前の単一効申請を含む経過措置を2023年1月1日より開始する旨、ニュースリリース等にて公表した。

なお、経過措置に係る通知及び長官決定も公表されているが、本ニュースリリースでは、（EPOが改訂した公表文書は）経過措置の開始日の調整以外は変更されていない旨が記載されている。

以前の欧州知的財産ニュース（「[UPC協定の暫定的適用に関する議定書が発効（2022年1月19日）](#)」を参照。）にも記載したとおり、経過措置の概要は以下のとおり。

（1）欧州特許付与決定の発行遅延申請

EPC規則71(3)に基づく通知（特許査定予定通知）がEPOから発送された後、付与される予定のテキストを承認する前に、出願人が欧州特許付与の決定の発行を遅らせる申請をすることができるようにするもの。これにより、出願人は、本移行期間開始後、欧州単一特許制度発効前に付与される予定であった欧州特許についても、単一効による保護対象とすることが可能となる。

（2）事前の単一効申請

EPC規則71(3)に基づく通知（特許査定予定通知）がEPOから発送された後、出願人は、欧州単一効特許制度の開始前に、事前の単一効申請を行うことができる。欧州単一効の登録要件を満足している場合には、出願人は、制度の開始と同時に単一効を登録することができる。なお、上記（1）の欧州特許付与決定の発行遅延申請と、（2）の事前の単一効申請の手続きは独立しているため、（2）の事前の単一効申請を行っても、EPOが欧州特許付与決定を遅らせることはない。（（1）の手続きを省略することはできない）。

— EPOのニュースリリース等は、以下参照 —

（ニュースリリース）

[EPO sets start of transitional measures to 1 January 2023](#)

（欧州特許付与決定の発行遅延申請に関する長官決定及び通知）

[Notice from the European Patent Office dated 11 November 2022 concerning the forthcoming](#)

[introduction of the Unitary Patent and the possibility of requesting a delay in issuing the decision to grant a European patent in response to a communication under Rule 71\(3\) EPC](#)

[Decision of the President of the European Patent Office dated 11 November 2022 concerning the forthcoming introduction of the Unitary Patent and the possibility of requesting a delay in issuing the decision to grant a European patent in response to a communication under Rule 71\(3\) EPC](#)

(事前の単一効申請に関する通知)

[Notice from the European Patent Office dated 11 November 2022 concerning the forthcoming introduction of the Unitary Patent and the possibility to file early requests for unitary effect](#)

- 欧州単一効特許・統一特許裁判所制度に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —
- [統一特許裁判所 \(UPC\) 準備委員会、裁判官のリストを公表 \(2022 年 10 月 19 日\) \(PDF\)](#)
- [統一特許裁判所 \(UPC\) 準備委員会、UPC 協定発効までのロードマップを公表 \(2022 年 10 月 7 日\) \(PDF\)](#)
- [統一特許裁判所 \(UPC\) 準備委員会、CMS の準備状況について公表 \(2022 年 10 月 4 日\) \(PDF\)](#)
- [統一特許裁判所 \(UPC\) 準備委員会、UPC 開始に向けた準備の進捗状況を公表 \(2022 年 7 月 18 日\) \(PDF\)](#)
- [統一特許裁判所 \(UPC\) 準備委員会、UPC の裁判官の採用等についてスケジュールを公表 \(2022 年 4 月 7 日\) \(PDF\)](#)
- [UPC 協定の暫定的適用に関する議定書が発効 \(2022 年 1 月 19 日\) \(PDF\)](#)
- [統一特許裁判所 \(UPC\) 準備委員会、UPC 協定発効の目安時期について公表 \(2021 年 8 月 19 日\) \(PDF\)](#)
- [ドイツの統一特許裁判所 \(UPC\) 協定承認法、大統領による署名を経て公布 \(2021 年 8 月 13 日\) \(PDF\)](#)
- [ドイツ連邦憲法裁判所、統一特許裁判所 \(UPC\) 協定承認法に対する憲法異議は認められないと判断 \(2021 年 7 月 9 日\) \(PDF\)](#)
- [ドイツ連邦参議院、統一特許裁判所 \(UPC\) 協定批准に係る法案を可決 \(2020 年 12 月 18 日\) \(PDF\)](#)
- [ドイツ連邦議会、統一特許裁判所 \(UPC\) 協定批准に係る法案を可決 \(2020 年 11 月 27 日\) \(PDF\)](#)
- [ドイツ連邦政府、統一特許裁判所 \(UPC\) 協定批准に係る法案を連邦議会に提出 \(2020 年 10 月 2 日\) \(PDF\)](#)
- [ドイツ連邦司法・消費者保護省、統一特許裁判所 \(UPC\) 協定批准に係る法律の草案を公表 \(2020 年 6 月 12 日\) \(PDF\)](#)
- [ドイツ連邦憲法裁判所、統一特許裁判所協定批准に係る法案を無効と判断 \(2020 年 3 月 20 日\) \(PDF\)](#)
- [英国公認特許代理人協会等、英国政府が欧州単一効特許・統一特許裁判所制度への参](#)

- [加を追求しない旨公表 \(2020年3月1日\) \(PDF\)](#)
- [欧州特許庁及び EU 加盟国の代表、単一特許パッケージの迅速な実施を求める \(2020年1月13日\) \(PDF\)](#)
 - [英国、欧州統一特許裁判所 \(UPC\) 協定を批准 \(2018年4月30日\) \(PDF\)](#)
 - [英国上院 \(貴族院\)、統一特許裁判所協定関連法案を採択 \(2017年12月15日\) \(PDF\)](#)
 - [英国下院 \(庶民院\)、統一特許裁判所協定関連法案を採択、上院 \(貴族院\) 審議へ \(2017年12月11日\) \(PDF\)](#)
 - [欧州特許庁、欧州単一特許ガイドを公表 \(2017年8月21日\) \(PDF\)](#)
 - [欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所協定施行時期に関する見解を表明 \(2017年6月28日\) \(PDF\)](#)
 - [英国知的財産連盟 \(IP Federation\)、欧州統一特許裁判所準備委員会に対して意見書を提出 \(2017年6月16日\) \(PDF\)](#)
 - [英国商工会議所及び欧州商工会議所、英国政府に対して統一特許裁判所協定批准を求める共同文書を提出 \(2017年5月30日\) \(PDF\)](#)
 - [ドイツ連邦参議院、欧州単一特許・統一特許裁判所協定関連法案を採択 \(2017年4月3日\) \(PDF\)](#)
 - [ドイツ連邦議会、欧州単一特許・統一特許裁判所協定関連法案を採択、連邦参議院送付へ \(2017年3月10日\) \(PDF\)](#)
 - [イタリア、欧州統一特許裁判所協定批准を EU 理事会に通知 \(2017年2月13日\) \(PDF\)](#)
 - [オランダ、欧州統一特許裁判所協定批准を EU 理事会に通知 \(2016年9月16日\) \(PDF\)](#)
 - [英国知的財産庁、国民投票の結果を受けて知財法制に関する見解を公表 \(2016年8月4日\) \(PDF\)](#)
 - [欧州特許庁、英国における EU 離脱の是非を問う国民投票結果について声明を公表 \(2016年6月27日\) \(PDF\)](#)
 - [ブルガリア、欧州統一特許裁判所協定批准を EU 理事会に通知 \(2016年6月17日\) \(PDF\)](#)
 - [欧州統一特許裁判所準備委員会、裁判手数料及び回収可能費用規則とガイドラインを採択 \(2016年3月1日\) \(PDF\)](#)
 - [欧州統一特許裁判所準備委員会、調停規則を採択 \(2016年2月16日\) \(PDF\)](#)
 - [フィンランド、欧州統一特許裁判所協定批准を EU 理事会に通知 \(2016年1月25日\) \(PDF\)](#)
 - [欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の料金、更新手数料収入配分、予算・財政に関する規則を採択 \(2015年12月22日\) \(PDF\)](#)
 - [欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の更新手数料収入の配分割合を採択 \(2015年11月20日\) \(PDF\)](#)
 - [欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所の手続規則を採択 \(2015年10月29日\) \(PDF\)](#)

- [欧州統一特許裁判所協定の暫定適用に関する議定書に EU の 7 加盟国が署名 \(2015 年 10 月 15 日\) \(PDF\)](#)
- [イタリアが欧州単一特許の枠組みに正式に参加 \(2015 年 9 月 30 日\) \(PDF\)](#)
- [ポルトガル、欧州統一特許裁判所協定批准のための国内手続を完了 \(2015 年 8 月 23 日\) \(PDF\)](#)
- [欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の更新手数料水準の素案を採択 \(2015 年 6 月 25 日\) \(PDF\)](#)
- [欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所の料金体系についてパブリック・コメントを募集開始 \(2015 年 5 月 11 日\) \(PDF\)](#)
- [欧州特許機構管理理事会特別委員会、EPO が提出した欧州単一特許の更新手数料水準の素案の議論を開始 \(2015 年 3 月 31 日\) \(PDF\)](#)
- [ビジネスヨーロッパ、欧州特許庁作成の欧州単一特許の更新手数料水準の素案に対し懸念を表明する書簡を公表 \(2015 年 3 月 20 日\) \(PDF\)](#)
- [欧州統一特許裁判所準備委員会、準備の進捗状況と今後の予定を公表 \(2014 年 9 月 18 日\) \(PDF\)](#)

(以上)